様式第２号の１－②【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の１－①を用いること。

学校名	高松市医師会看護専門学校
設置者名	一般社団法人　高松市医師会

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程	看護科	(夜)・通信	41 単位	6 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
（備考）					

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

希望により学校教務室で閲覧可

３．要件を満たすことが困難である学科

学科名
（困難である理由）

様式第２号の２－②【⑵-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第２号の２－①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	高松市医師会看護専門学校
設置者名	一般社団法人　高松市医師会

１．大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	看護学校運営委員会
役割	学則・教育設備・運営・会計決算予算に関する事項の付議(教育課程、入学卒業状況、就職状況、教育評価等) 付議された内容に基づき、重点目標の見直し、日常的な教育活動への反映、教育設備や教材の充実、収支バランスの検討をする等、また必要時諸規定(履修規程、学費規程等)の修正を図る。

２．外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
臨地実習施設の医師	2024 年 6 月～ 2026 年 6 月	講師
個人病院診療所の医師	2024 年 6 月～ 2026 年 6 月	講師
（備考）		

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	高松市医師会看護専門学校
設置者名	一般社団法人　高松市医師会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。
（授業計画書の作成・公表に係る取組の概要） 毎年度、法定時間・単位数に基づき卒業時の到達目標に向けて教育目標及び到達目標を中心に教職員会議において、教育課程全般を検討している。 その上で授業構造を作成し、1～3 月中に講義・演習・実技及び臨地実習について、成績評価の方法を含めた授業計画を作成している。 授業計画は年度当初に学生へ配布し、各々の授業開始時にも周知している。

授業計画書の公表方法	学生へは年度当初に冊子で配布している。 教務室での閲覧も可能。授業計画書の科目と修得単位はホームページにも掲載している。

２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。
（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要） 授業時間の 3 分の 2 以上の出席があることが評価対象の条件となる。 やむおえない事情により 3 分の 2 未満の場合は、補充授業を実施することもある。 授業計画書に掲載の成績評価方法により、筆記試験が 60 点以上を合格としている。成績の評価が不合格であったものは、再試験を受けることができる。再試験で合格した場合 C 評価(60 点)とする。 進級及び卒業に関しては、単位認定会議及び卒業認定会議において審査し、可否決定している。

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要） 60 点～100 点を 4 段階に分け、高得点からⒶABC、60 点未満を D の標語とし、Ⓐ～C を合格、D を不合格とする。「履修規程」に標記し、「履修規程」は全学年へ配布している。 科目試験毎に各自の得点とクラスの平均点及びクラス順位を学生へ提示するとともに、年間の個別一覧表（得点・平均点・出席日数・順位）を作成して配布し、各自で学習評価の指標としている。 成績分布に関しては教員のみが把握している。	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	全学年へ配布している。希望があれば学校教務室にて閲覧可。
４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要） 「教育課程」冊子の中で、学校の教育理念・教育目標に基づき、卒業時の到達目標を記載している。 １　生命に対して畏敬の念を持ち、人間を一人ひとりかけがえのない存在として尊重する深い人間愛の精神を持つことができる。 ２　看護の対象者である人間を、身体的・精神的・社会的に統合された成長発達し続ける存在として理解できる。 ３　受容的共感的態度や倫理的判断力が身につき、人々の多様な価値観や生き方を尊重することができる。 ４　看護の対象者一人ひとりの健康上の課題に対応するために、常に看護の原理原則に基づき科学的根拠に基づいた安全な看護技術と個別性を考慮した看護を実践する能力を高めることができる。 ５　保健医療福祉制度を理解し、チーム医療の一員として協働して役割と責任を果たすことができる。 ６　国際的視野に立ち、地域・社会のニーズに応じた医療看護活動に参画することができる。 ７　自己啓発、主体的に学ぶ姿勢が備わり、生涯にわたり自己研鑽できる。 ８　自己の看護観を明確にし、深めていく事ができる。 卒業の要件に関しては、学則、履修規程に明文化し、学生に説明している。 3 年間の出席率（修得単位）・成績評価及び学習活動の概要等から卒業時の到達目標達成度を卒業認定会議において審査し、認められた者に卒業を認定している。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	入学時点で学生に冊子配布し目標を周知。希望があれば学校教務室にて閲覧可。

様式第２号の４－②【⑷財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の４－①を用いること。

学校名	高松市医師会看護専門学校
設置者名	一般社団法人　高松市医師会

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	設置者会員へ書面配布　希望があれば閲覧可 設置者ホームページ会員サイトに掲載 定期発行「高松市医師会会報」に掲載 会報は希望があれば事務局にて閲覧・請求可
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告（書）	同上

２．教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
医療	専門課程	看護科	○	

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	夜	2121 単位時間／70 単位	1392 単位時間/54 単位	単位時間/単位	729 単位時間/16 単位	単位時間/単位	単位時間/単位
			単位時間／単位				

生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
120 人	63 人	人	7 人	75 人	82 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 毎年 1～3 月中に講義・演習・実技および臨地実習について、成績評価の方法を含めた授業計画を作成している。授業方法や内容は担当教員を中心に前年度を振り返り検討している。授業計画の冊子を学生へ配布および一部(科目名と単位数)はホームページに掲載している。
成績評価の基準・方法
（概要） 学則・履修規程・授業計画書および臨地実習要項により評価基準・内容および評価方法を定めており、冊子を学生へ配布。希望により学校教務室にて閲覧可。 筆記試験が 60 点以上または筆記試験と授業参加状況・レポート評価等を合わせて 60 点以上を合格とする。60 点～100 点を 4 段階に分け、高得点からⒶ(100 点～90 点)A(89 点～80 点)B(79 点～70 点)C(69 点～60 点)、60 点未満を D の標語とし、Ⓐ～C を合格、D を不合格とする。 科目試験毎に各自の得点とクラスの平均点およびクラス順位を学生へ提示すると共に、年間の個別一覧表(得点・平均点・出席日数・順位掲載)を作成して配布し、各自

で学習成果の指標としている。成績の分布は教員のみが把握している。
卒業・進級の認定基準
（概要） 学則･履修規程および臨地実習要項に掲げる基準を満たし卒業時の到達目標に達していると認められた場合卒業認定とする。 進級は該当する年次に履修すべき単位が履修できていれば進級が可能。単位の取得認定は 60 点～100 点を 4 段階に分け、高得点からⒶABC、60 点未満を D の標語とし、Ⓐ～C を合格、D を不合格とする。「履修規程」に標記。 「履修規程」は全学年へ配布。希望により学校教務室にて閲覧可能。
学修支援等
（概要） 経済的支援としては奨修学金の紹介をし、手続きのサポートを行う。専門実践教育訓練給付金制度の指定校である。学校独自の経済的支援制度がある。 学業支援では希望により個別面接指導。その他個別の悩み相談に応じる。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
20 人 （100%）	0 人 （　　%）	18 人 （　　90%）	2 人 （　　10%）
（主な就職、業界等） 看護師として県内の病院・診療所・介護施設			
（就職指導内容） 求人情報公開し、随時相談に応じている。シャドウイングや就職説明会の情報提供			
（主な学修成果（資格・検定等）） 看護師国家試験の受験資格、保健師・助産師学校の受験資格			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
79 人	6 人	7.6%
（中途退学の主な理由） 体調不良、育児		
（中退防止・中退者支援のための取組） 個別相談受付・面接　社会資源の情報提供		

②学校単位の情報

ａ）「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料（年間）	その他	備考（任意記載事項）
看護科	一般入試 200,000 円	360,000 円	168,000 円	
	推薦入試 170,000 円	360,000 円	168,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				

ｂ）学校評価

自己評価結果の公表方法

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）
学校評価掲載の「看護学校運営委員会資料」は、請求により学校教務室で閲覧可
ホームページで公表（8 月予定）

学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）

学校関係者評価委員は、看護学校運営委員の中の、会長、学校担当理事(学校長・副学校長・教育主任)で構成する。
報告のあった自己評価を踏まえ、評価項目(学生数、資格試験合格率、就職率と就職先、入学生数、学校行事の実施状況、学校業務分掌、学生の経済的支援に関する事等)について、問題点や課題を審議する。
自己評価結果および学校評価を運営委員会で報告し、外部評価委員の評価を受ける。
評価(審議)結果は、日常の学生対応や授業方法、教育目的目標、達成目標の見直し、重点目標の設定、また学生募集や学業継続支援、就職支援等に活用する。

学校関係者評価の委員

所属	任期	種別
臨地実習施設の医師　3 人	2024 年 6 月～2026 年 6 月(定例代議員会終結の時)	企業(病院)
診療所・病院の医師　5 人	2024 年 6 月～2026 年 6 月(定例代議員会終結の時)	企業(個人病院・診療所)

学校関係者評価結果の公表方法
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） 看護学校運営委員会資料および会議録は希望により閲覧可 ホームページに公表(7 月予定) http://www.takamatsu-kango.com/public
第三者による学校評価（任意記載事項）

c） 当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） http://www.takamatsu-kango.com/